

公 告

公告第 37 号
令和 3 年 6 月 3 日

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 三栗野 健

下記のとおり、一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：指サック 大（10個入）ほか136件
- (2) 規 格：別紙内訳書のとおり（同等品可とする）
- (3) 契約期間：令和3年7月1日～令和4年3月31日
- (4) 納 地：陸上自衛隊健軍駐屯地

2 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度、令和1・2・3年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のD等級以上を有する者。（競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書(写)を令和3年6月15日(火)までに提出すること。）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

- 3 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsd/f/wae>)、
陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院、
熊本商工会議所、熊本防衛支局、熊本市役所

4 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部業務科契約班西部方面隊ホームページ

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所：陸上自衛隊健軍駐屯地1号庁舎1階 会議室
- (2) 日時：令和3年6月17日(木) 10時00分

6 落札決定方法

- (1) 単価契約（消費税抜き）、予定価格範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 同価の入札の場合については、抽選により決定する

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 第2条に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札及び入札書の記載事項及び押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札者が誓約した「誓約事項」に虚偽があった場合、又は誓約に反する事態が生じた場合

- 9 契約書等の作成
陸上自衛隊標準契約書の様式により契約書を作成する。

10 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。
- (2) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行迄に委任状を提出すること。
- (3) 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜きの金額を入札書に記載すること。
- (4) 同等品で入札する者は、6月11日（金）15時までに同等品判定依頼書及び現物又はカタログにより要求元（補給科）の承認を受けること。
- (5) 電信・電話による入札は認めない。ただし、遠方等の理由により直接入札できない場合には郵便による入札のみ可とする。また郵便により入札に参加する場合は、送付用封筒に必ず「〇月×日 入札書在中」の記載をし、入札期日の前日までに必着するように郵送すること。なお、再度入札を実施する場合は別示とします。
- (6) 携行品：会社判・印鑑・委任状
- (7) 入札における消費税の取り扱い
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金に1円未満の端数があるときは、その端数金額は捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税率に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札参加希望者は、令和3年6月15日（火）までに入札書を受領すること。

11 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班第1契約係 担当 高橋（たかはし）

TEL 096-368-5111（内線4679）

FAX 096-368-3579

仕様書、同等品及び見本提出に関する問い合わせ先

陸上自衛隊健軍駐屯地 業務隊 補給科 補給班 担当 田邊（たなべ）

TEL 096-368-5111（内線3337）